

1 市民・事業者等からによる寄附の制度

		札幌市	横浜市	横須賀市	大阪市	相模原市	福岡市
寄付（現金）		○	○	○	○		○
寄付条件	一般	■	■	■			■
	登録団体	■	■	■			■
	活動分野	■					
	テーマ指定など	■					
その他の方法による寄付		○		○	○		○
ワンクリック寄付（注1）		■			■		
社会貢献型自動販売機				■			■
不要入れ歯回収							■
募金箱		■					
市の負担		○			○	○	○
初年度投入		100万円			1,000万円		1,000万円
寄付マッチング（注2）						■	
運営費負担						30万円 （注3）	
助成の種類および対象団体							
団体指定助成：登録団体の中から団体を指定して寄付があった場合							
登録団体（NPO法人のみ）			■	■			■
登録団体（任意団体、NPO法人）		■					
分野指定助成：福祉や環境など、分野の中から希望する分野を1つ指定して寄付があった場合							
登録団体（NPO法人のみ）							
登録団体（任意団体、NPO法人）		■					
スタートアップ助成：まちづくり活動を始めて間もない団体の活動を支援							
登録団体（NPO法人のみ）							
登録団体（任意団体、NPO法人）					■		
未登録団体		■ 設立1年未満				■ 設立3年未満	
ステップアップ助成：設立後3年以上で活動をさらに発展させるための助成							
登録団体（NPO法人のみ）							
登録団体（任意団体、NPO法人）					■		
未登録団体						■ 設立3年以上	

注1 HP上の「協賛企業」のバナーをクリックすると、1クリックで数円が協賛企業より寄附される制度

注2 寄付で集まった金額と同額の市費を投入する方式

注3 運営主体は民間。運営業務への市歳出なし。

2 市税の一部を市民の申し出により繰り入れる制度

	市川市	大分市	一宮市
団体を指定	■	■	■
基金への積立	■		■

3 その他

- ・行政区を指定して寄附・・・区役所が市民活動団体等と協働で行うまちづくり事業の財源に充てる。（大阪市）
- ・あらかじめ決まったテーマに指定した寄付があった場合、その希望を尊重して行う助成（札幌市）